

令和2年度畜産振興事業

日本中央競馬会では、日本中央競馬会法第19条第4項の規定に基づき、農林水産大臣の認可を受け、本会の剰余金を活用して、畜産の振興に資することを目的とする事業に助成を行う法人に対して、資金を交付しています。

令和2年度の畜産振興事業は、別紙のとおり募集テーマを設定して公募を実施し、応募された事業について外部有識者から成る審査委員会が審査を行った結果、家畜疾病の防疫体制や国産畜産物の国際競争力の強化を図る事業、『働き方改革』の実現に向けた労働負担の軽減といった畜産現場における諸課題に対応する事業等が採択されました。

採択事業の実施主体に対しては、本会より畜産振興事業資金の交付を受けた公益財団法人全国競馬・畜産振興会より助成が行われます。

・日本中央競馬会法（昭和29年7月1日 法律第205号）（抄）

第19条第4項

競馬会は、第1項及び第2項に掲げる業務のほか、農林水産省令で定めるところにより、あらかじめ農林水産大臣の認可を受けて、次に掲げる事業（第36条第1項において「畜産振興事業等」という。）であつて農林水産省令で定めるものについて助成することを業務とする法人に対し、当該助成に必要な資金の全部又は一部に充てるため、交付金を交付する業務（これに附帯する業務を含む。）を行うことができる。

- （1）畜産の経営又は技術の指導の事業、肉用牛の生産の合理化のための事業その他の畜産の振興に資するための事業
- （2）農村地域における良好な生活環境を確保するための施設の整備その他の営農環境の確保を図るための事業又は農林畜水産業に関する研究開発に係る事業であつて畜産の振興に資すると認められるもの

令和2年度日本中央競馬会畜産振興事業の公募テーマ

1 公募する事業テーマ

公募する事業は、畜産の振興による食料自給率の向上、多様な畜産経営の育成及び安全・安心な畜産物の供給を目的とし、畜産の現場への即時応用を前提とした技術の研究開発、調査研究及びこれらの成果を含む畜産経営に対する適切な情報提供等を行うものとし、ます。

具体的には、現状の課題を踏まえた必要性や緊急性、新技術の応用等の新規性、国等が実施している畜産関連施策の補完効果が高く、効果並びに目的と手段が明確な、次の各項目に掲げるものとし、ます。

- (1) 自給飼料の生産・利用の促進
- (2) 担い手の確保（特定の地域における担い手の確保を含む。）
- (3) 経営改善の助長・支援
- (4) 多様な形質の家畜改良と効率的な飼養管理技術の普及
- (5) 畜産物の生産・流通対策
- (6) 畜産に係る環境問題の対策
- (7) 家畜衛生の向上のための対策
- (8) その他畜産振興に資するもの

2 1のうち重点的に対応する事項

- (1) 激甚災害（東日本大震災においては東京電力福島第一原子力発電所事故を含む。）による被災地の畜産振興に向けた畜産関連復興対策
（注）国及び被災した地方自治体が発実施する畜産関連復興対策を補完するもので、特に、必要性が高く、効果並びに目的と手段が明確なものとし、ます。
- (2) 畜産における働き方改革（労働負担の軽減等）
- (3) 畜産現場における女性の活躍推進
- (4) 障がい者が畜産現場に参画しやすい労働環境の創出
- (5) 畜産物の安全確保
- (6) 畜産物の生産・流通システムの高度化（国産畜産物の国際競争力強化のための高付加価値化、生産コストの低減等）
- (7) 重要な家畜疾病（口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚流行性下痢、馬インフルエンザ等）の防疫関連対策

令和2年度畜産振興事業審査委員会 議事概要

本年1月10日、第1回審査委員会を開催し、昨年12月19日までに応募のあった109事業につき、公募要領にある事業要件及び応募者の要件への該当性に関する事務局の事前審査結果を審査し、審査対象事業を選定いたしました。

その後、1月から2月にかけて、専門委員会の各委員が102事業の書面審査を行い、2月21日に開催された専門委員会において、その結果を取りまとめました。

3月24日、第2回審査委員会を開催し、専門委員会で取りまとめた結果につき審査し、令和2年度畜産振興事業として59事業を選定いたしました。

令和2年度畜産振興事業 交付金交付事業 一覧

No. 1

(単位：千円)

事業名	交付限度額
1 北海道和種を代理母にして高付加価値生産の確立事業	10,364
2 自然災害に強い畜産経営の実現調査事業	11,425
3 混合発酵飼料を用いた羊肉生産実証事業	48,410
4 原発事故被災地での飼料生産促進事業	19,648
5 酪農家の働き方改革簡易診断解決ツール開発事業	11,612
6 スマート畜産海外先進モデル調査事業	18,505
7 産業動物女性獣医師の活動推進事業	1,409
8 障がい者養蜂での労働環境創出調査研究事業	31,792
9 牛乳房炎に対する乳汁移植技術開発事業	36,735
10 マイクロ波食肉製品異物検出装置研究開発事業	64,447
11 牛乳の異臭成分発生防御に関する研究事業	3,948
12 電子指示書を用いた豚群衛生管理の実証試験事業	90,942
13 国産豚で作る生ハム認証基準制定・普及事業	31,654
14 乳・乳製品の官能評価員能力向上・認定事業	44,647
15 ジビエ利用促進畜産物生産環境保全・安全確保推進事業	32,028
16 食肉流通HACCP推進事業	163,854
17 乳用牛生産性長命連産性の遺伝改良研究事業	101,128
18 乳牛の乳房炎発症予防手法開発事業	117,120
19 牛ガラス化胚の新規移植法開発・実用化事業	33,823
20 牛体外受精胚の高品質化技術開発事業	44,758
21 蜜蜂飼料（代用花粉エコフィード）の開発事業	3,450
22 和牛受精卵生産管理システム開発事業	29,418
23 ウシMHC領域インピュテーション法の開発事業	76,890
24 黒毛和牛の魅力創出技術の構築事業	12,158
25 免疫活性化で受胎性を高める牛受精卵移植法事業	96,709
26 黒毛和種の強化ゲノム情報の改善・活用事業	148,024
27 すず紋病抵抗性品種選抜マーカー開発事業	54,404
28 安定多収・環境耐性ライグラス品種開発事業	132,026
29 飼養技術の最適化と消費者評価による国産豚肉の競争力強化事業	66,646
30 肉用牛の高度生産体系確立・普及事業	88,344

令和2年度畜産振興事業 交付金交付事業 一覧

No. 2

(単位：千円)

31	新たな食肉産地モデル形成に向けた調査研究事業	39,416
32	混合堆肥の利用拡大普及事業	97,209
33	畜産臭気の不快感軽減技術開発普及事業	114,889
34	和牛経産牛肉の機能性成分等分析事業	66,911
35	和牛の地域特性活用ゲノム選抜定着化事業	118,677
36	産業動物臨床分野卒後教育モデルカリキュラムの実証事業	7,801
37	酪農における飼養管理改善対策事業	98,971
38	シェフと伝える持続型畜産確立事業	23,575
39	国産牛肉の差別化・競争力強化対応調査事業	91,829
40	牛呼吸器病症候群制御のための事業	33,354
41	豚呼吸器病早期発見のためのAI耳標センサ研究開発事業	47,133
42	馬伝染性子宮炎自衛防疫普及促進事業	38,521
43	乗用馬防疫推進事業	36,144
44	大学連携による家畜防疫に関する知の集積事業	25,904
45	アジア地域臨床獣医師等総合研修及びネットワーク構築事業	266,126
46	野生獣衛生推進体制促進事業	145,698
47	馬伝染性疾病防疫推進対策事業	204,187
48	馬飼養衛生管理特別対策事業	46,089
49	臨床獣医師防疫体制強化事業	138,450
50	地域豚疾病低減対策強化事業	235,438
51	飼養衛生管理徹底等による養豚産業基盤強化事業	42,195
52	スマート都市養蜂システムの研究開発事業	7,668
53	人工知能による牛体外受精卵の自動評価事業	96,039
54	画像診断に基づいた牛の蹄形および削蹄法に関する研究事業	16,534
55	生殖器奇形原因遺伝子保因牛の鑑別と淘汰技術開発事業	28,587
56	放牧地温暖化影響評価モデル構築事業	42,630
57	受精卵による障がい者乗用馬等の生産法確立事業	100,546
58	蜜蜂のダニ寄生とウイルス感染率の実態調査事業	3,906
59	初生ひな鑑別師養成・鑑別技術向上事業	29,011

1. 北海道和種を代理母にして高付加価値生産の確立事業

(1) 事業の目的

馬産農家の高齢化と飼養環境の変化から東北の馬産地である青森県と岩手県の生産頭数が減少しており、その対策として、飼養管理者の労働負担を少なくし、適正な価格で販売できる馬の生産方法の確立が必要である。この事業は、受精卵移植の技術を活用して北海道和種を代理出産母馬にして優良な血統書付き乗用馬を生産し、低コストでの飼養と馴致・調教を行い、適正な価格で販売できる方法を検討することにより、次世代へ継続できる馬産地づくりを目的とする。

(2) 事業内容

① 北海道和種を代理母にして高付加価値生産の確立推進委員会開催等事業

② 北海道和種を代理母にして高付加価値生産の確立事業

ア) 体内受精卵移植による優良血統馬生産

血統書付き牡馬（ドナー）の冷蔵精液を血統書付き牝馬（ドナー）に人工授精を実施し、その後受精卵を採取して北海道和種（レシピエント）に移植する。

イ) 代理母馬を通年の昼夜放牧で、低コストの飼養管理

実施主体が管理する市営牧野で年間を通して多頭飼養する。

ウ) 初心者にも安全で優秀な能力を持つ乗用馬の育成と販売

仔馬を馴致調教し、乗用馬としての調教を行うとともに、適正価格での販売方法を検討する。

(3) 事業実施主体

岩手ふるさと農業協同組合

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

10,364千円

2. 自然災害に強い畜産経営の実現調査事業

(1) 事業の目的

我が国では過去10年間、平成23年の東日本大震災に加えて多くの台風・豪雨災害が発生し畜産経営に甚大な被害をもたらしている。この事業は、全国で自然災害に強い畜産経営の実態調査を行うとともに、地域段階でワークショップを開催し、災害時・災害後の対応方法である畜産インフラの機能診断、リスク分析、予防保全対策等を「畜産経営災害危機管理マニュアル」として取りまとめ、自然災害に強い畜産経営の実現に資することを目的とする。

(2) 事業内容

① 自然災害に強い畜産経営の実現調査推進委員会開催等事業

② 自然災害に強い畜産経営の実現調査事業

ア) 畜産経営体の実態調査

畜産経営における自然災害への対応実態及び取り組みについて、畜産経営者を対象にアンケート調査を行う。

イ) ワークショップ開催

台風・豪雨・地震等で被災した地域に所在する代表的な畜産経営者を招集し、地域でワークショップを開催するとともに、自然災害の体験・課題等について意見交換と事例収集を行う。

ウ) セミナー開催

「自然災害に強い畜産経営の実現」をテーマにセミナーを開催し、畜産経営者の代表等と意見交換を行う。

エ) 畜産経営災害危機管理マニュアル等の作成

自然災害に強い経営体を育成するため、畜産インフラの機能診断、リスク分析、予防保全等を災害時・災害後の対応方法として「畜産経営災害危機管理マニュアル」にまとめるとともに、調査結果等の報告書を作成する。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 全日本畜産経営者協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

11,425千円

3. 混合発酵飼料を用いた羊肉生産実証事業

(1) 事業の目的

この事業は、めん羊を活用した被災地域の畜産振興に資するため、福島県の地域特産物であるリンゴの加工残渣を利用したリンゴジュース粕混合発酵飼料を活用したプレミアム羊肉の生産実証に向け、混合発酵飼料の品質安定化や給与体系に関する調査を実施するとともに、混合発酵飼料給与効果の検証等を行い、地域に貢献できる販売体系等を検討することを目的とする。

(2) 事業内容

① 混合発酵飼料を用いた羊肉生産実証推進委員会開催等事業

② プレミアム羊肉生産実証事業

ア) 混合発酵飼料の調製条件等に関する調査研究

リンゴジュース粕混合発酵飼料の品質安定化に向けた調査研究を実施するとともに、給与に適した混合発酵飼料の品質等を把握するための配合設計や調製条件等に関する調査研究を行う。

イ) 混合発酵飼料給与調査

混合発酵飼料の適切な給与期間や給与量等を設定するため、育成羊及び若齢肥育羊への発酵飼料給与調査、成めん羊への発酵飼料給与調査を行う。

ウ) 混合発酵飼料給与効果調査

イ)の事業により生産された羊肉をプレミアム羊肉として、その品質の違いを検証するため、食味評価や香気成分分析調査を実施し、客観的な評価を行うとともに、混合発酵飼料の効果等を取りまとめたリーフレットを作成・配布。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

48,410千円

4. 原発事故被災地での飼料生産促進事業

(1) 事業の目的

原発事故被災地での畜産の再生を図るため、福島県浪江町内に酪農復興牧場（搾乳1千頭規模）の建設が予定されており、同町内の立野地区では担い手に集積した農地100haにおいて飼料作物の供給と堆肥の受け入れが計画されている。しかし、事前に実施した試験栽培の結果、一部の圃場で放射性物質の自主基準値（30Bq/kg）を超える恐れがあることが判明したため、この事業では建設計画の実施に先立ち堆肥施用による地力回復効果とともに堆肥中のカリウムによる放射性物質の移行低減効果を検証するための実証栽培を行うことを目的とする。

(2) 事業内容

① 原発事故被災地での飼料生産推進委員会開催等事業

② 事業促進委員会の開催事業

ア) 実証圃選定、作業計画作成、進捗管理

事業促進委員会を設置し、圃場条件、地権者の農地利用意向調査結果等を踏まえて実証圃を選定するとともに、同委員会は資材購入先、外注先の選定、入札、作業計画の立案、進捗管理を行う。

イ) 事業成果報告会開催

実需者、生産者、自治体担当者等に向けた事業成果報告会を開催。

③ 飼料作物栽培実証等事業

ア) 飼料作物実証栽培

デントコーン及びイタリアライグラス（以下「作物」）への堆肥施用の効果を確認するため施用区と対照区のほ場を設けて実証栽培を行う。

イ) 放射性物質の測定及び収量調査

土壌及び作物中の放射性物質の放射能濃度測定及び収量調査を行う。

(3) 事業実施主体

立野連絡協議会

(4) 事業実施期間

令和2年度

(5) 交付限度額

19,648千円

5. 酪農家の働き方改革簡易診断解決ツール開発事業

(1) 事業の目的

この事業は、酪農経営の集約化、大規模化の進展の下で改善されていない長時間労働という酪農家の労働負担の軽減を図るため、前事業により明らかとなった酪農家の働き方改革の阻害要因、すなわち5Sやカイゼンのポイントとその解決策の方法について、酪農家自身が自発的かつ容易に実施できる「簡易診断解決ツール」を開発するとともに、農協等と共同でセミナーを開催し、当該ツールを酪農家に普及啓発することを目的とする。

(2) 事業内容

① 酪農家の働き方改革簡易診断解決ツール開発推進委員会開催等事業

② 簡易診断解決ツール作成事業

ツール作成にあたっては、前事業において調査を実施したモデル酪農家の事象をベースとして、使用設備や業務手順など前事業では対象としなかった飼養形態の酪農家をカイゼンの観点で調査し、長時間労働の要因になっている問題事象を加える。これにより、ヒトの面における酪農家の問題・課題発見の着眼点とその解決策の方向性の可視化・形式知化を図る。また、ツール作成後に酪農家を再度訪問して、その理解度や使い勝手、使用した感想等について確認し、意見を反映することによって、ツールの使い勝手及び網羅性の向上を図る。

③ 簡易診断解決ツール普及啓発事業

ツール完成後、農協など関係機関と連携して、ツールの紹介や活用などの普及啓発を目的としたセミナーを開催し、酪農家へ促進する。

(3) 事業実施主体

公益財団法人 日本生産性本部

(4) 事業実施期間

令和2年度

(5) 交付限度額

11,612千円

6. スマート畜産海外先進モデル調査事業

(1) 事業の目的

近年、耕種部門を中心にスマート農業の普及が推進されているものの、畜産においては、飼料生産(放牧を含む)、繁殖、肥育等、堆肥処理、畜産物加工等生産工程が多岐にわたることもあり、先進技術を利用したスマート化が遅れている現状にある。この事業ではAI、IoT等を活用したスマート畜産の先進国の事例を現地調査し、報告書を作成するとともに、セミナー等を開催してわが国に適したスマート畜産の普及を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

① スマート畜産海外先進モデル調査推進委員会開催等事業

② スマート畜産海外先進モデル情報収集分析事業

スマート畜産海外先進モデルの実態等を把握するため調査員を海外に派遣し、収集した資料等を分析・翻訳し国内向けに報告書を作成する。

③ スマート畜産海外先進モデル情報の発信・提供事業

収集分析したスマート畜産海外先進モデル情報について、インターネットで発信、報告書を主要県に送付、セミナーを開催して紹介する。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

18,505千円

7. 産業動物女性獣医師の活動推進事業

(1) 事業の目的

この事業は、産業動物に関わる女性獣医師が離職することなく生涯働き通せるよう、女性が結婚・妊娠・出産・育児・介護等の悩みを共有できるネットワークの強化や女性に対しメンタルヘルスについての啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの実現に必要な知識の普及を行っていくとともに、事業者に対しても、広報活動を通じて職場環境改善の提言を行うことを目的とする。

(2) 事業内容

① 産業動物女性獣医師の活動推進委員会開催等事業

② アンケート調査事業

性別・年齢を問わず、産業動物獣医師に職場環境及びメンタルヘルスに関するアンケート調査を実施する。

③ 研修会及び講演会事業

産業動物臨床における女性獣医師の活躍推進に向けた外部講師による基調講演を盛り込んだ研修会を開催するとともに、学会等で発表する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 宮崎大学

(4) 事業実施期間

令和2年度

(5) 交付限度額

1,409千円

8. 障がい者養蜂での労働環境創出調査研究事業

(1) 事業の目的

障がい者が養蜂現場に障がいの程度に応じて参画するためには、適切な技術指導や知識の習得だけでなく、現場での実技指導が不可欠である。この事業は、近隣の養蜂家から直接定期的に指導を受ける一方、専門家とともに技術習得の過程改善や労働参画意欲の向上、一般就労への移行の可能性などを検証し、その成果を公開すると同時に、現地での検討会や全国規模の報告会を開催することを目的とする。

(2) 事業内容

① 障がい者養蜂での労働環境創出調査研究推進委員会開催等事業

② 養蜂技術指導研究事業

ア) 障がい者養蜂指導研究委員会開催

障がい者のための養蜂技術と、指導方法の検討のための委員会を開催。

イ) 養蜂具配布及び養蜂技術指導調査

調査研究のための試験飼育用養蜂具と種蜂を配布し、それらを使用して、地元養蜂家による障がい者向けの養蜂技術指導を実施。さらに、養蜂が障がい者の就労にどのように貢献するか、障がいの程度に応じた養蜂作業への適応、養蜂での一般就労移行の可能性等について検証等を行う。

③ 労働環境創出研究事業

ア) 現地検討会及び技術指導事例集等の作成

試験飼育事業所での指導方法や障がい者の参加について現地検討会を実施する。また、各地の飼育指導状況を検証し、養蜂家による障がい者への養蜂指導手順を解説するとともに、一般就労への移行の検証結果を報告するための事例集を制作配布する。

イ) 報告会開催及び普及啓発

各地の障がい者就労支援事業所での飼育指導事例と取組を紹介する全国報告会を開催する。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 トウヨウミツバチ協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

31,792千円

9. 牛乳房炎に対する乳汁移植技術開発事業

(1) 事業の目的

この事業は、乳牛の抗菌剤によらない乳房炎治療法の知見を提供し乳房炎の防止を図るため、乳房炎の発症時の乳房内微生物叢及び健常牛の乳房内微生物叢を網羅的に解析し、乳房炎を引き起こしている病原性微生物を明らかにするとともに、健常牛の乳汁移植療法による乳房内微生物叢の正常化によって乳房炎の治癒を可能にする技術を開発することを目的とする。

(2) 事業内容

① 牛乳房炎に対する乳汁移植技術開発推進委員会開催等事業

② 牛乳房炎における病原性微生物の網羅的同定事業

原因微生物が不明な乳房炎の原因を明らかにするため、健常牛および乳房炎牛の乳汁中の微生物を網羅的に解析し、原因性微生物を明らかにするとともに、乳房内常在細菌叢に関する基礎的知見を集積する。

③ 牛乳房炎に対する乳汁移植療法の科学的検証と移植技術開発事業

乳房炎の治療として健常牛の乳汁移植療法を行い、乳汁移植前後の乳房内微生物叢の推移および臨床経過を観察・評価し、有効性に関する科学的な検証に基づいた乳汁移植技術を開発する。

(3) 事業実施主体

学校法人 麻布獣医学園 麻布大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

36,735千円

10. マイクロ波食肉製品異物検出装置研究開発事業

(1) 事業の目的

この事業は、食肉事業者にHACCPによる衛生管理が制度化される中、食肉製造段階における食肉の安全性の確保に対応するため、食肉製品の原料及び食肉製品に付着又は埋没している金属片、獣毛等の全ての異物を検出するマイクロ波を活用した食肉製品異物検出装置の研究開発を目的とする。

(2) 事業内容

① マイクロ波食肉製品異物検出装置研究開発推進委員会開催等事業

② マイクロ波による食肉製品異物検出装置の研究開発事業

ア) マイクロ波発生装置の調査

食肉製品の異物検出に適したマイクロ波の発生・受信方法（反射型・透過型）についての調査を行う。

イ) 各種食肉製品の異物検出のためのマイクロ波の周波数の調査

各種食肉製品について異物検出の最適な周波数の調査を行う。

ウ) マイクロ波による異物検出データの取得

各種食肉製品について、イ)により得られた最適な周波数による異物検出のデータの取得を行う。

エ) 人工知能による異物検出精度の高度化

ウ)により得られたデータを人工知能により分析し、異物検出精度の向上を図る。

オ) マイクロ波による食肉製品異物検出装置のプロトタイプ製作及び実証試験並びに実用機の製作

カ) 成果の普及

(3) 事業実施主体

食肉生産技術研究組合

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

64,447千円

11. 牛乳の異臭成分発生防御に関する研究事業

(1) 事業の目的

この事業は、乳製品の原料となる生乳の異臭問題を未然に防止するため、市販牛乳において発生が確認され、生乳生産現場で発生している可能性が高いと考えられる異臭成分（2-ヨード-4-メチルフェノール）が、どのように生乳に混入し、牛乳にまで影響を及ぼしたかを明らかにするとともに、どのようにこの異臭が発生しているのかを解明することを目的とする。

(2) 事業内容

① 牛乳の異臭成分発生防御に関する研究推進委員会開催等事業

② 異臭産生経路確認試験事業

ア) 異臭産生経路試験

有機合成的にどのような出発化合物から異臭成分（2-ヨード-4-メチルフェノール）が産生しやすいかを推定する。

イ) 異臭移行試験

生乳生産現場で発生した異臭成分（2-ヨード-4-メチルフェノール）がどのように生乳に混入したか、モデル試験を通して推測する。具体的には実験室レベルで密閉空間内を作成し、その中で異臭成分が牛乳にどの程度移行するかをGC-MS装置を使用して確認する。

ウ) 情報提供事業

イ) の事業の研究成果について学会発表・論文発表を通じて情報提供を行う。

(3) 事業実施主体

学校法人 渡辺学園 東京家政大学

(4) 事業実施期間

令和2年度

(5) 交付限度額

3,948千円

12. 電子指示書を用いた豚群衛生管理の実証試験事業

(1) 事業の目的

この事業では、動物用医薬品の適正な使用に基づく、衛生管理の向上と畜産物の安全性の確保に資するため、抗菌剤等の動物用医薬品の購入に要する獣医師の指示書を獣医師、生産者、医薬品販売店、家畜保健衛生所の間で共有するため電子的に送受信する仕組みを検討・作成し、養豚分野で実証試験を行うとともに、飼養衛生管理の向上等に活用する方法を検討する。さらに、他の畜種も含め、全国展開する際の課題を整理し、我が国の実態に即した仕組みを提案することを目的とする。

(2) 事業内容

① 電子指示書を用いた豚群衛生管理の実証試験推進委員会開催等事業

② 指示書の電子化に係るプロトタイプ作成事業

ア) 指示書の電子システムプロトタイプ検討・作成

農研機構動物衛生研究部門が令和元年度に開発した指示書入力システムに加え、農家による飼養頭数入力システムを作成し、クラウドサーバーを活用した生産者、獣医師、医薬品販売業者及び家畜保健衛生所を繋ぐシステムのプロトタイプを作成する。

イ) 指示書の電子システムプロトタイプの改修

ア) のプロトタイプの使用状況を踏まえたプロトタイプの改修を行う。

③ 指示書の電子化実証試験事業

②の事業で作成したプロトタイプの全国規模での実証試験及び②の事業の結果を踏まえ、生産現場における有益な情報の解析・とりまとめを行うとともに、指示書を電子化するシステムを他の畜種にも波及させ、ひいては全国に普及させる場合の課題を整理し、畜産の実態に即したシステムの提案を行う。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 東京大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

90,942千円

13. 国産豚で作る生ハム認証基準制定・普及事業

(1) 事業の目的

この事業は、国産豚の低需要部位である腿肉と塩のみで作られる国産長期熟成生ハムの認知度の確保・向上及び普及を図るため、前事業の成果を踏まえ、製造施設の環境調査、販売製品の微生物や成分検査等を行い、生産者団体として認証制度を確立し、信頼確保や品質向上と安定の基盤作りを行うとともに、認知度を向上させるための新たなブランド化を含む普及活動を行うことを目的とする。

(2) 事業内容

① 国産豚で作る生ハム認証基準制定・普及推進委員会開催等事業

② 国産生ハム協会認証（安全）基準制定等事業

- ア) 販売製品のサンプル検査及び製造施設環境微生物の検査
- イ) 認証基準制定委員会等開催
- ウ) HACCP 取得準備セミナー等開催

③ 国産生ハムの新たなブランド化並びに認証等事業

- ア) 新たなブランドの制定等
- イ) おいしさの科学的検証及び海外製品とのデータ比較等
- ウ) 認証及び情報提供

④ 国産生ハムの効果的な普及等事業

- ア) 大型展示会等アピールイベントの開催及び情報提供
- イ) 海外事例調査等

(3) 事業実施主体

一般社団法人 国産生ハム普及協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

31,654千円

14. 乳・乳製品の官能評価員能力向上・認定事業

(1) 事業の目的

この事業は、近年、学校給食用牛乳の異味・異臭問題等がクローズアップされる中、異常風味の検出、乳・乳製品の安全性・品質の判断に不可欠なヒトの五感による官能評価のレベルアップを図るために、集乳から製品出荷に至る各段階における評価者である集乳車の運転手などの官能評価実施者を対象とした研修会を実施し、評価員の認定を行うことにより、酪農乳業全体の官能評価技術のレベルアップを図ることを目的とする。

(2) 事業内容

① 乳・乳製品の官能評価員能力向上・認定推進委員会開催等事業

② 乳・乳製品の官能評価員能力向上・認定事業

ア) 研修プログラムの検討、テキストの作成

北海道で実施されている集乳タンクローリーの運転手の研修・資格認定制度、海外における生乳の風味評価の方法や評価者の教育プログラム等を調査し、これらを参考に、集乳を担当する者を対象とする研修プログラムを検討・作成しテキストを作成する。

イ) 研修会の開催

I. 基礎研修会

酪農家からの集乳を担当するタンクローリーの運転手（検体採取者）等を対象として、官能評価に関する基礎知識の講義及び5味5臭等の基礎的な実技研修を行う。

II. 専門研修会

基礎研修会を受講した者を対象として、官能評価に関する専門知識の講義および近年新たに顕在化してきた判断の難しい複雑な風味変化にも対応できるよう、より専門性の高い実技研修を行う。

ウ) 乳・乳製品の官能評価員の認定

エ) フォローアップ教材の作成配布

(3) 事業実施主体

公益財団法人 日本乳業技術協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

44,647千円

15. ジビエ利用促進畜産物生産環境保全・安全確保推進事業

(1) 事業の目的

安全な畜産物の生産環境を保全する上で野生鳥獣の生息数の適切なコントロールを行うことが喫緊の課題となる中、豚熱の感染拡大に対応した対策が強化されており、野生イノシシ等の野生鳥獣の捕獲の強化に伴い、ジビエとしての利用の促進が急務となっている。この事業は、一般消費者のジビエに対する理解醸成を図るための試食イベントの開催等を行うとともに、ジビエの処理加工・流通の高度化を図るための研究会の開催等を行うことを目的とする。

(2) 事業内容

① ジビエ利用促進畜産物生産環境保全・安全確保推進委員会開催等事業

② ジビエ利用促進畜産物生産環境保全・安全確保推進事業

ア) ジビエ流通高度化研究会の開催

ジビエ処理加工施設の持続的な発展条件等を明らかにし、ジビエの処理加工・流通の高度化を図るための研究会を開催するとともに、その検討内容をもとに報告書を作成し、ジビエ関係の行政機関や事業者等に配布。

イ) ジビエ広報誌の作成

一般消費者のジビエ理解の醸成を図るため、事業で作成したジビエ広報誌の内容を要約したリーフレットを作成し、配布。

ウ) ジビエ関係文献収集・整理

ジビエに関する文献を体系的に収集・整理し、抄録を作成、文献の解題。

エ) ジビエのにおい成分等の分析

野生鳥獣のジビエ利用の促進を阻んでいるジビエ肉（シカ肉）のにおい成分等に関する分析を行う。

オ) ジビエ試食イベントの開催

消費者を対象にジビエの魅力を訴求し、その販売を促進するためのジビエ試食イベントを開催。

(3) 事業実施主体

公益財団法人 日本食肉消費総合センター

(4) 事業実施期間

令和2年度

(5) 交付限度額

32,028千円

16. 食肉流通HACCP推進事業

(1) 事業の目的

この事業は、食肉卸・小売業者がHACCP導入の義務化に対応し、引き続き現場での「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を定着させるため、記録の習慣化やさらなる衛生管理の改善点、フォローアップ等に関する巡回指導、セミナー等を引き続き行う。さらに、「HACCPに基づく衛生管理（基準A）」については、50人以上の食肉処理事業所を対象としているものの、50人未満であっても自主的にステップアップを目指す事業者からの要望があることから、今後、基準Aからの第三者認証への移行も踏まえ、「HACCPに基づく衛生管理のための手引書」を作成し関係者に配布することにより、安全・安心な国産食肉の供給に資することを目的とする。

(2) 事業内容

- ① 食肉流通HACCP推進委員会開催等事業
- ② 食肉流通HACCP導入推進事業
 - ア) 食肉流通HACCP手引書作成委員会開催
 - イ) 食肉流通HACCP関係普及資料作成
 - ウ) 食肉流通HACCP導入技術指導等
 - エ) 食肉流通HACCPセミナー開催
- ③ 食肉流通HACCP導入巡回指導等推進事業
 - ア) 事業推進委員会の開催
 - イ) 食肉流通HACCPセミナー開催
 - ウ) 食肉流通HACCP導入巡回指導

(3) 事業実施主体

全国食肉事業協同組合連合会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

163,854千円

17. 乳用牛生産性長命連産性の遺伝改良研究事業

(1) 事業の目的

この事業は、乳用牛の生産性及び長命連産性の遺伝的能力の向上を図るため、耐病性のゲノミック評価法と耐病性の選抜指数（耐病性指数）を研究開発するとともに、生産寿命に影響する体型形質、繁殖性及び耐病性を考慮した改良を推進するため、総合指数並びに長命連産効果を抜本的に見直す研究を行い、その成果の提供方法を検討し、改良手法の普及に応用することを目的とする。

(2) 事業内容

① 乳用牛生産性長命連産性の遺伝改良研究推進委員会開催等事業

② 乳用牛耐病性の遺伝改良手法研究開発事業

ア) 疾病データ収集調査

イ) SNP タイピングの実施

ウ) 耐病性の遺伝改良手法の研究開発

③ 乳用牛総合的改良指標研究開発事業

ア) 総合的改良指標研究開発

イ) 総合的改良情報システムの開発

ウ) 総合的改良情報の普及推進

(3) 事業実施主体

一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

101,128千円

18. 乳牛の乳房炎発症予防手法開発事業

(1) 事業の目的

この事業は、酪農業における喫緊の課題である乳牛の乳房炎発症の予防を図るため、乳房炎発症あるいは抗病性に関わる乳汁中因子の乳房炎発症との関連性について牛群を用いて遺伝的影響を検証し、プロバイオティクス飼料給与等の免疫能向上を融合した乳牛の乳房炎に対する抗病性改善・乳生産性向上に関する検証を行う。さらに、抗生剤に依存しない飼養管理手法の改善による総合的な乳房炎発症予防法のための指針を確立することを目的とする。

(2) 事業内容

① 乳牛の乳房炎発症予防法開発推進検討委員会開催等事業

② 乳牛の乳房炎発症予防法開発試験事業

ア) 乳房炎発症に関わる乳汁因子の遺伝性検証試験

乳牛の乳房炎発症に関わる乳汁中炎症誘起因子および抗病性に関わる免疫関連因子の探索を行い、牛群検定で使用しているミルコスキャンによって標準化を図り、乳房炎発症に及ぼす関連性を多彩な牛群を用いて解析して遺伝性を検証し、乳牛の抗乳房炎育種手法開発のための乳汁中因子の影響を評価する。

イ) 乳牛の乳房炎発症予防法開発とその実証

乳牛の抗乳房炎に関わる遺伝的な育種改良に加えて、プロバイオティクス飼料給与等の飼養管理による免疫能向上を融合した乳牛の乳房炎に対する抗病性改善・乳生産性向上について検証を行い、品種改良・飼養管理手法の改善による総合的な乳牛の乳房炎発症予防法のための評価指針の確立を行う。

③ 乳牛の乳房炎発症予防法開発の成果普及事業

(3) 事業実施主体

国立大学法人 東北大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

117,120千円

19. 牛ガラス化胚の新規移植法開発・実用化事業

(1) 事業の目的

この事業は、牛ガラス化胚の移植は融解後の生存性は極めて高いが、胚融解に顕微鏡下での操作が必要となるため、牛胚移植への応用は困難とされてきたことから、酪農・畜産農家でのガラス化胚の簡便な融解・移植法を開発し、移植後の受胎率の大幅な向上を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

① 牛ガラス化胚の新規移植法開発・実用化推進委員会開催等事業

② 牛ガラス化胚の新規移植法開発・実用化事業

ア) ガラス化胚融解器具の開発と移植器具の改良

牛胚の生存性の高いガラス化条件を検討するとともに、移植現場で簡単にガラス化胚を融解できる器具を開発し、融解胚の生存性確認と融解器具からの確実な胚の排出確認を行う。また、融解液を投与された牛の子宮内膜及び黄体機能を確認する。

イ) 実験農場における胚融解および移植手順の検証

胚移植において環境温度の影響を受けやすい夏期と冬期に移植現場において融解器具でガラス化胚の融解を行い、胚の生存性に問題がないことを確認するとともに、ガラス化保存した牛胚を本事業で開発した新規移植法を用いて胚移植試験を行う。

③ 新技術有効性実証・改善事業

試作した融解器具を用いた新規胚移植法により酪農・畜産農家における胚移植試験を行うとともに、農家における移植後受胎率の確認によりその有効性を明らかにし、牛ガラス化胚の新規移植法を確立する。

(3) 事業実施主体

学校法人北里研究所 北里大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

33,823千円

20. 牛体外受精胚の高品質化技術開発事業

(1) 事業の目的

この事業は、畜産現場における肥育・繁殖・乳生産用素牛の安定生産と生産コストの低減を図るため、牛体外受精胚(以下、「IVF 胚」という。)の遺伝子発現動態(遺伝子発現プロファイル)解析による牛 IVF 胚の品質評価法を確立する。そして、それらを用いた IVF 胚の体外発生培地に添加する成長因子の種類及び添加濃度の検討並びに、遺伝子発現プロファイルを正常化できる新規体外発生培地の開発を行うことにより、低い受胎性と産子の過大化という積年の課題を克服する高品質 IVF 胚の作出技術を開発することを目的とする。

(2) 事業内容

① IVF 胚の高品質化技術開発推進委員会開催等事業

② IVF 胚の高品質化技術開発調査研究事業

ア) 遺伝子発現プロファイルによる IVF 胚の品質評価法の確立

IVF 胚と体内受精・体内発生胚の遺伝子発現量を比較解析することにより、IVF 胚の受胎性や発育能力など品質の評価指標となる遺伝子群を選抜し、さらにその発現特性(遺伝子発現プロファイル)を明らかにすることで IVF 胚の品質評価法を確立する。

イ) IVF 胚を高品質化する新規体外発生培地の開発事業

確立した品質評価法に基づいて IVF 胚の体外発生培地への成長因子などの添加条件の検討を行い、遺伝子発現プロファイルの正常化により IVF 胚を高品質化する新規体外発生培地を開発する。

ウ) IVF 胚の高品質化の実証事業

イ) で開発した新規体外発生培地によって作出した IVF 胚を実際の生産現場で移植し、受胎率、産子生産率、産子の生時体重などを調べ、IVF 胚の高品質化を実証する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 岩手大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

44,758千円

21. 蜜蜂飼料（代用花粉エコフィード）の開発事業

（1）事業の目的

この事業は、輸入に頼っている養蜂用ミツバチ飼料（代用花粉）として、酒粕等の食品廃棄物を主原料としたオリジナルの国産代用花粉を製造し、ミツバチへの給餌試験を行い国産の代用花粉エコフィードとしての有効性を確認するとともに、その成果について関係機関等への情報提供を行い養蜂業界へ普及することを目的とする。

（2）事業内容

① 蜜蜂飼料（代用花粉エコフィード）の開発推進委員会開催等事業

② 代用花粉の製造事業

ア) 代用花粉の製造実験

花粉荷成分、香気成分により、代用花粉原料を選択し、ミツバチへの給餌実験を行い、その結果をもとに、基本配合を決定する。

イ) 代用花粉の製品化

養蜂業者の協力を得て、実際の養蜂現場での給餌試験を行うとともに、製品化に向けて、製造方法を決定する。

（3）事業実施主体

大阪府立園芸高等学校

（4）事業実施期間

令和2年度

（5）交付限度額

3,450千円

22. 和牛受精卵生産管理システム開発事業

(1) 事業の目的

この事業は、我が国の和牛の遺伝資源を保護し、更なる和牛の価値を向上させるため、極低温下（マイナス 196℃）の液体窒素タンク内で保管されるストローの实在庫を容易に確認することが極めて重要であることから、極低温下でも動作する IC タグを用いて、液体窒素タンク内の受精卵ストローを集合検知できる仕組みを開発し、和牛受精卵の生産管理システムを構築することを目的とする。

(2) 事業内容

① 和牛受精卵生産管理システム開発推進委員会開催等事業

② 生産管理システム開発事業

ア) ストロー用タグ開発

極低温下（マイナス 196℃）で動作し、受精卵ストローの末端に装着できる超小型の量産型 RFID タグを開発する。

イ) 一括読み込みアンテナ開発事業

液体窒素タンク中のキャニスターに入った IC タグ付きのストローを 100 本単位で一括読み取りできるアンテナを開発する。

ウ) 生産管理システム開発

精卵ストローの生産工程及び受精卵ストローの保管に有効な生産・在庫管理システムを開発する。

エ) 実証実験

ア)～ウ) で開発された成果について、全農 ET 研究所において実際の生産工程で試用し作業の適合性を検証し、さらに液体窒素タンクの配送先において一括読み取り精度の検証を行う。

③ 報告会開催事業

(3) 事業実施主体

全国農業協同組合連合会（代表機関）、
公益社団法人 畜産技術協会

(4) 事業実施期間

令和 2 年度から 2 年間

(5) 交付限度額

29,418 千円

23. ウシ MHC 領域インピュテーション法の開発事業

(1) 事業の目的

牛白血病（MHC）を含む重要な疾患責任遺伝子が多数存在するが、この事業では高度な多型制に富むことから解析が極めて困難であったウシの MHC 領域の多型情報を、高密度 SNP の型判定データを用いて予測する BoLA インピュテーション法を構築する。また、BLV に感染し発症した牛と感染したにもかかわらず健康な牛のカップルを用いて新しい予測方法の検証を行い、リスク遺伝子・多型を同定する高速度遺伝子診断技術を確立することを目的とする。

(2) 事業内容

① ウシ MHC 領域インピュテーション法の開発推進委員会開催等事業

② ウシ MHC 領域インピュテーション法の開発事業

ア) BoLA インピュテーション法の構築

MHC 領域をターゲットキャプチャし NGS 解析を終了したウシのゲノム DNA を高密度 SNP チップでタイピングし、解析した高密度 SNP データから MHC 多型をインピュテーションし、ウシ MHC 参照パネルを構築して、インピュテーションの精度を評価する。

イ) BoLA インピュテーション法の改良事業

ア) で使用したカップルの一部を選抜し、全ゲノムシークスを行い、インピュテーション用の「黒毛和種参照パネル」を完成させる。

ウ) 牛白血病のリスク遺伝子とリスク多型の検索による BoLA インピュテーション法の検証と機能解析

BLV 感染健康牛と感染発症牛のカップルを収集とア) で構築した BoLA インピュテーション法を実施し、関連解析により、BLV 関連 SNP を特定し、その機能解析と高速遺伝子診断法を確立する。

エ) BoLA インピュテーション法と表型値付きの SNP チップデータを利用した経済形質との相関性の解析

経済形質との相関解析を実施し、牛白血病抵抗性及び感受性 SNP の経済形質との関連性の評価、抗病性育種への応用のため選抜改良法を構築する。

(3) 事業実施主体

学校法人十文字学園 十文字学園女子大学

(4) 事業実施期間

令和 2 年度から 2 年間

(5) 交付限度額

76,890 千円

24. 黒毛和牛の魅力創出技術の構築事業

(1) 事業の目的

この事業は、黒毛和種固有の肉質の魅力を生み出し、黒毛和牛の「肉質と脂質の質」の優位性キメの細かい脂肪交雑、脂肪の融点の低さに着目し、脂肪交雑の微細な組織構造、融点に関わる脂質の分子組成の解析方法を開発し、黒毛和種と他の肉専用種の部位毎の違いを検討する。さらに、研究活動を通して、畜産関係者と連携や海外大学と大学間交流を図り、特別セミナーの開催による国産畜産物に関する情報発信を行うことを目的とする。

(2) 事業内容

① 黒毛和牛の魅力創出技術の構築推進委員会開催等事業

② 牛肉の肉質、霜降りの質の比較解析事業

ア) 脂肪交雑の組織構造の画像解析

黒毛和種牛肉に含まれる脂肪交雑の形状、分布サイズの微細構造を簡便に撮影する方法を開発し、牛肉の主要な部位間の画像データを収集する。

イ) 脂肪交雑の脂質組成の解析

牛肉より脂質を抽出する簡易法を開発し、黒毛和牛の脂質の融点と関係の深い脂肪の分子種を探索し、主要な部位の脂質成分の比較解析を行う。

ウ) 品種間の比較解析

黒毛和種と他の肉専用種の牛肉を収集し、脂肪交雑の微細構造、脂質組成、脂質関連蛋白質及び遺伝子の発現比較を行い、差異の検証を行う。

③ 情報発信事業

ア) 国内への情報発信

イ) 国外に向けた情報発信

ウ) 特別セミナーの開催

エ) 事業成果の公表・発信

(3) 事業実施主体

国立大学法人 神戸大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

12,158千円

25. 免疫活性化で受胎性を高める牛受精卵移植法事業

(1) 事業の目的

この事業は、和牛生産農家の経営基盤を安定させ、生産体制の強化に資するため、受精卵を異物と見なさず寛容する受卵牛の免疫環境を整えることで受精卵移植（以下、「ET」という。）による受胎率を向上させる移植法を構築し、大規模 ET 試験で経済効果と合わせて検証を行い、技術体系として実用化を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

① 免疫活性化で受胎性を高める牛受精卵移植法推進委員会開催等事業

② 免疫活性化で受胎性を高める牛受精卵移植法事業

ア) 子宮の自然免疫活性化試験

発情時の子宮内への免疫受容体タンパク質（TLR2 アゴニスト）投与で受卵牛の自然免疫を活性化して7日後に受精卵を移植するため、投与するTLR2 アゴニストの選定、及び投与方法について事前の詳細な免疫学的・生理学的な検討を経て、100頭程度の中規模試験を行う。

イ) 子宮の免疫寛容活性化試験

受精卵が分泌する妊娠認識物質 IFNT（インターフェロンタウ）による免疫寛容誘導を活用して、移植受精卵の受胎性を高めるための技術体系を生体子宮投与モデルと体外受精卵培養モデルの双方から検証し、免疫学的・生理学的な検討を経て、それぞれ100頭程度の中規模試験を行う。

ウ) 大規模 ET 試験

ア) と イ) から得た最も効果的で現実的な手法の組合せを確定し、500～1000頭程度の大規模な ET 試験を実施して、技術体系として実用化を図る。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 帯広畜産大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

96,709千円

26. 黒毛和種の強化ゲノム情報の改善・活用事業

(1) 事業の目的

黒毛和種の育種改良がゲノム育種価の利用によりスピードアップが期待される一方で、劣性遺伝子病の発生が危惧されるため、遺伝的不良形質の迅速かつ確実な抑制が必須であることから、この事業ではこれまでの事業で整備されてきた黒毛和種ゲノムデータベースを利用して黒毛和種遺伝子の有害変異を効率的に特定する手法の開発を行う。さらに、これに必要となる遺伝子情報基盤の改善整備を行うため各種解析を行い、継続的に不良遺伝子を特定可能とする育種改良体制を構築することを目的とする。

(2) 事業内容

① 黒毛和種の強化ゲノム情報の改善・活用推進委員会開催等事業

② 黒毛和種ゲノムデータベース改善・活用事業

ア) 黒毛和種ゲノムデータベースの改善と整備

プラチナゲノム配列による黒毛和種ゲノム情報の改善（ゲノムアセンブリの改良、ハプロイド構築、遺伝子のアノテーション、公共データベースに登録された西洋品種ゲノム情報の活用等）、黒毛和種の新規重要種雄牛のゲノム情報の取得、黒毛和種ゲノムデータの管理、運用体制の改善、維持を行う。

イ) 黒毛和種ゲノムデータベースの活用による有害変異の効率的特定手法の開発

黒毛和種ゲノムデータベースからの候補有害変異の効率的抽出手法の開発、頻度調査と実験検証による有害変異の効果検証を行い、新たな有害変異の特定を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会（代表機関）

国立大学法人 東京大学

国立大学法人 琉球大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

148,024千円

27. すず紋病抵抗性品種選抜マーカー開発事業

(1) 事業の目的

この事業は、全国的に重要病害となっている飼料用トウモロコシすず紋病の更なる対策の強化を図るため、本病の抵抗性遺伝子を特定するDNAマーカーを開発することにより、品種育成においてトウモロコシすず紋病に強い抵抗性を持つ遺伝子を効率的に付与することを可能にする。さらに、海外導入品種におけるトウモロコシすず紋病抵抗性品種の選定を効率化し、優良品種普及の迅速化による飼料自給率の向上に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

① すず紋病抵抗性品種選抜マーカー開発推進委員会開催等事業

② 選抜マーカー開発等事業

すず紋病に対して極強の抵抗性を示す自殖系統と感受性自殖系統の交配後代を素材に準同質自殖系統間のF1に由来するF2分離集団によるゲノム解析等を通じて、抵抗性遺伝子を選抜するDNAマーカーを開発するとともに、既存のゲノム配列情報を利用し、抵抗性遺伝子を選抜するDNAマーカーを作成する。また、第8染色体において検出した圃場抵抗性遺伝子座に対し、緊密に連鎖するDNAマーカーを開発する。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 日本草地畜産種子協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

54,404千円

28. 安定多収・環境耐性ライグラス品種開発事業

(1) 事業の目的

畜産物生産費の過半を占める飼料費の低減による安定的な畜産経営を図るためには、国産飼料作物の作付け拡大や栄養単収の向上による飼料増産が喫緊の課題である。この事業は、牧草の中でも特に高栄養なライグラス類について、多様な環境リスク下でイタリアンライグラスの倒伏耐性、いもち病抵抗性、ペレニアルライグラスの越冬性、雪腐病抵抗性においても安定多収性を示す環境耐性品種の開発・普及を促進することを目的とする。

(2) 事業内容

① 安定多収・環境耐性ライグラス品種開発推進委員会開催等事業

② 安定多収・環境耐性ライグラス品種開発事業

ア) イタリアンライグラス品種開発

I. 4倍体いもち病抵抗性及び耐倒伏性系統の育成

i) 4倍体いもち病抵抗性系統の育成

ii) 4倍体耐倒伏性系統の育成

II. いもち病抵抗性・低硝酸態窒素系統の評価

イ) ペレニアルライグラス品種開発

I. 高度越冬性系統の育成

II. 越冬性新系統の評価

III. 雪腐大粒菌核病抵抗性品種「道東1号」の現地調査

(3) 事業実施主体

一般社団法人 日本草地畜産種子協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

132,026千円

29. 飼養技術の最適化と消費者評価による国産豚肉の競争力強化事業

(1) 事業の目的

国産豚肉が輸入肉と競争するためには高付加価値化が急務であり、肥育豚の脂肪交雑の向上を図るために、アミノ酸比率法（肥育成績を低下させず脂肪交雑を向上させる技術）が開発されている。しかし、未だ脂肪交雑を再現性良く向上させる詳細条件や経営面での技術評価には課題が残ることから、この事業ではアミノ酸比率法の詳細な条件確立及び肥育飼養成績と生産物の脂肪交雑以外の品質の違いの解明、画像解析、消費者調査等から技術評価を行い、脂肪交雑向上技術の最適な導入条件を生産者にガイドラインとして示すことを目的とする。

(2) 事業内容

① 飼養技術の最適化と消費者評価による国産豚肉の競争力強化推進委員会
開催等事業

② 飼養技術の最適化事業

ア) 飼養技術検証

イ) 肉質制御因子調査

③ 消費者評価による競争力強化事業

ア) 豚肉質調査

イ) 豚肉画像解析

ウ) 消費者評価調査

④ ガイドライン作成及び普及事業

(3) 事業実施主体

学校法人 近畿大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

66,646千円

30. 肉用牛の高度生産体系確立・普及事業

(1) 事業の目的

肉用牛の枝肉形質や脂肪酸組成等の育種価評価技術の開発、その表型値などのデータの蓄積等が近年、拡大し、これらの技術や情報を駆使すれば肉用牛生産の合理化や輸入牛肉との差別化等が飛躍的に進むにもかかわらず、これらの検証が行われず十分に活用されていない。そこで、この事業は追加的な調査研究により期間短縮型肥育や交雑種牛肉の差別化など革新的な生産体系の確立とその普及を図り、肉用牛生産の国際競争力の強化に資することを目的とする。

(2) 事業内容

① 肉用牛の高度生産体系確立・普及推進委員会開催等事業

② 高度生産体系確立・普及事業

ア) 生産体系高度化調査実証

近年の育種価評価技術、性選別精液、脂肪酸組成等に関する知見に必要な調査研究を加え、合理的な肥育や優良遺伝資源の活用、輸入牛肉との差別化などを可能とする高度な生産体系を確立・提示するとともに、生産現場で実証する。

イ) 高度生産体系普及推進

ア) の事業で確立・提示する高度生産体系を広く周知・普及するため、肉用牛関係者等による有効性の検討会、生産者団体や肉用牛生産者を対象とする肉用牛生産高度化推進情報交換会を開催するほか、高度生産体系の普及資料を作成し、関係者等に配布。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 家畜改良事業団

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

88,344千円

31. 新たな食肉産地モデル形成に向けた調査研究事業

(1) 事業の目的

この事業は、国が進める和牛増頭施策に沿って根釧の酪農地域が一体となり乳肉複合での肉用牛増産と食肉生産を強化する次世代型生産・経営モデル構築を目指した調査研究に取り組むとともに、技術モデルの他地域への水平展開につなげ、わが国の酪農振興に資することを目的とする。

(2) 事業内容

① 新たな食肉産地モデル形成に向けた調査研究推進委員会開催等事業

② 乳肉複合による食肉増産に向けた調査研究事業

ア) 乳用牛を借り腹とする和牛の受精卵移植・和牛生産に向けた調査研究

乳肉複合経営の普及・食肉増産のために必要な乳肉複合経営に係る要素技術等について、知識・技術習得に向けたワークショップや国内の事例調査等を行うとともに、個別の経営体に取り組むためのモデルや経営効果等をわかりやすく説明したマニュアル・冊子を作成、配布。

イ) 食肉生産に向けた調査研究

酪農経営資源に基づき和牛増産を図りつつ、和牛の加工・食肉生産に至る一貫生産システムを地域として具備する酪農業に向けて、食肉生産・加工や6次化・輸出等に係る知識・技術習得に向けたワークショップや国内における事例調査等を行う。また、食肉生産に関するマニュアル・冊子を作成、配布。また、地域社会や自然環境との共存・共栄に係る地域・関連産業主体との意見交換会等のコミュニケーション・情報発信に取り組む。

ウ) 商品化・販路拡大に向けた調査研究

牛肉の様々な熟成方法や期間についての知識や技術習得に向けたワークショップの開催や事例調査等を行うとともに、加工方法等をわかりやすく説明したマニュアル・冊子を作成、配布。

(3) 事業実施主体

根釧酪農畜産振興会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

39,416千円

32. 混合堆肥の利用拡大普及事業

(1) 事業の目的

この事業は、令和元年10月の肥料取締法改正で化学肥料と堆肥を混合した肥料（以下、「混合堆肥」という。）が届出のみで生産可能となり、より一層堆肥を使った肥料の開発利用が見込めるようになったことから、農家の利用拡大・普及を図るため、混合堆肥の肥効特性と施肥設計法を開発し、作物栽培でその妥当性を検証するとともに、「混合堆肥複合肥料」に混合する牛ふん堆肥の適正な品質を明らかにし、その試作品を製造し、情報を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

① 混合堆肥の利用拡大普及推進委員会開催等事業

② 肥効特性及び施肥設計技術、牛ふん堆肥混合肥料試作開発事業

ア) 混合堆肥の肥効特性解明及び施肥設計技術等の開発

これまでに開発・販売された混合堆肥複合肥料とそれに混合されている堆肥原料を収集し、窒素、リン酸、加里の肥効率の推定、肥効パターンの解明、それに基づく施肥設計技術及びアプリケーションソフトを開発する。

イ) 混合堆肥に混合する牛ふん堆肥の品質解明と試作肥料の開発

堆肥の品質解明に向け肥料成分、とくにC/N比の異なる牛ふん堆肥を収集し、その成分分析、窒素、リン酸、加里の肥効率の推定、肥効パターンの解明を行うとともに、牛ふん堆肥を混合した混合堆肥の試作を行う。

ウ) 作物の養分要求に対応する施肥設計技術による作物栽培実証

上記の混合堆肥について、開発した施肥設計技術により作物の栽培試験を行い、牛ふん堆肥の品質解明のためポット栽培試験を行うとともに、これまでに開発された「混合堆肥複合肥料」と牛ふん堆肥混合試作肥料の栽培試験を露地にて行い、施用効果及び施肥設計技術の妥当性を実証する。

③ 混合堆肥の広域利用拡大に向けた施肥設計技術等の情報提供事業

(3) 事業実施主体

一般財団法人 畜産環境整備機構

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

97,209千円

33. 畜産臭気の不快度軽減技術開発普及事業

(1) 事業の目的

この事業は、畜産現場の悪臭苦情低減については、これまで臭気強度及び臭気濃度を低減する技術を開発し様々な対策を講じているが、畜産経営と一般住民居住場所の近接化が益々進み、不快感を訴える臭気苦情問題が深刻化しているため、従来の臭気強度等に加え、臭いの不快性まで考慮した臭気対策が必要となっていることから、臭気低減資材や浄化槽処理水等を活用して、コスト低減に配慮した臭気の不快度軽減技術を開発し普及することを目的とする。

(2) 事業内容

① 畜産臭気の不快度軽減技術開発普及推進委員会開催等事業

② 畜産臭気の不快度軽減技術実証事業

ア) 臭気軽減資材散布による不快度軽減効果の実証

畜産臭気の軽減に最も貢献する資材を選定した後、畜舎に選定資材を散布して、畜舎周辺や敷地境界等の不快度が軽減するか実証する。また、気象条件と連動した資材の自動散布装置を試作する。

イ) 浄化処理水利用による脱臭技術の実証

畜舎等から常時発生する悪臭を、臭気との接触時間を長く保てるスクラバー（洗浄塔）方式等による実証をするとともに、家畜ふん尿処理の固液分離施設等から装置稼働時に一時的に発生する臭気を、畜産汚染処理施設に送気し、脱臭能力を新たに快・不快度表示法を導入して評価する。

ウ) 不快臭軽減に寄与する資材の効果判定

新たに販売される臭気低減資材の情報を収集し、臭気軽減評価を従来からの方法に加え、快・不快度表示法を用いて行う。

③ 悪臭苦情低減優良事例調査普及事業

悪臭苦情の低減に取り組んでいる農場の臭気低減技術を事例調査し評価する。また、優良と認められる技術については、優良事例集にとりまとめるとともに、技術指導者及び生産者への説明会を開催し技術の普及を行う。

(3) 事業実施主体

一般財団法人 畜産環境整備機構

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

114,889千円

34. 和牛経産牛肉の機能性成分等分析事業

(1) 事業の目的

この事業は、和牛経産牛を活用した和牛肉の新たな高付加価値化による収益性の向上を図るため、和牛繁殖雌牛を再肥育して生産された牛肉等の理化学分析やそのデータの蓄積・分析等を行う。また、慣行肥育で生産された和牛肉や、輸入牛肉との成分比較等を行うことで、その特長や課題を科学的に解明するとともに、飼養管理技術の向上に向けた肥育実証試験等の実施を通じて、特長ある和牛肉の評価改善に向けた検討や消費者ニーズに対応した和牛肉の供給体制の構築を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

① 和牛経産牛肉の機能性成分等分析推進委員会開催等事業

② 消費者ニーズに対応した和牛肉成分の分析評価事業

ア) 和牛経産牛肉等の機能性成分比較検証

イ) 和牛経産牛肉の生産事例調査

ウ) 特色ある飼養方法で生産された和牛肉の展示・情報提供

③ 和牛経産牛の肥育飼養管理技術実証調査事業

肥育期間や飼料給与モデル等を設計したモデル農場において、肥育実証試験を実施し、試験牛の体重や血液検査、筋肉・脂肪等の増大確認のための超音波エコー調査等を行い、肥育状況を調査・確認するとともに、生産された牛肉の理化学分析や枝肉格付データならびに枝肉画像解析データを蓄積・検証することで、飼養管理技術の改善を図る。

④ 普及啓発事業

(3) 事業実施主体

一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

66,911千円

35. 和牛の地域特性活用ゲノム選抜定着化事業

(1) 事業の目的

この事業は、和牛の SNP 情報を用いたゲノミック評価の技術の精度向上及びこれに不可欠なデータの蓄積のため、実技の研修、分析・解析に係る経費の支援等により技術の高度化・加速化に資する。また、新たな有用形質とその評価法、地域ごとの育種改良や遺伝的多様性の確保等への SNP 情報の活用について検討し、セミナー等で畜産関係者や生産者への啓発・普及を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

① 和牛の地域特性活用ゲノム選抜定着化推進委員会開催等事業

② ゲノム解析技術向上等事業

独立行政法人家畜改良センターの施設・機器等を利用して道県研究員を対象にゲノム解析手法等の研修を行い解析技術の向上等を図るとともに、研修に必要な資材等を購入し、ゲノミック評価に供するデータの収集・蓄積を支援する。

③ ゲノム解析技術推進・普及事業

ゲノミック評価に関連したセミナーを開催し、畜産現場でのゲノミック評価の理解を深めるとともに、これまでの成果や新たな評価項目の探索等による高付加価値化・差別化を目指す取組みなど、各地域に即した情報提供により技術の活用推進・普及を図る。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

118,677千円

36. 産業動物臨床分野卒後教育モデルカリキュラムの実証事業

(1) 事業の目的

この事業は、事業実施主体が開発した産業動物臨床獣医師に対するプロトタイプ卒後教育カリキュラムを、アジア等で発生が続くアフリカ豚熱や国内発生した豚熱の越境性家畜伝染病等の最新の知見や、獣医療の最新技術等への的確な対応を可能とする内容に修訂するとともに、全国の獣医系大学が連携して実施する卒後教育体制構築のための検討を行うことを目的とする。

(2) 事業内容

① 産業動物臨床分野卒後教育モデルカリキュラムの実証推進委員会開催等事業

② 実証講座の開催事業

予防産業動物臨床学に関するもの（感染症対策など）、産業動物内科学・生産獣医療学・臨床繁殖学に関するもの（代謝プロファイルテストや超音波診断など）、及び産業動物外科学に関するもの（外科的処置など）について実証講座を開催するとともに、受講した者に修了証を授与する。

③ カリキュラムの修訂事業

実証講座の実施に基づいて、産業動物臨床分野の卒後教育モデルカリキュラムを修訂する。

④ 成果報告会の開催事業

事業全体の成果について報告会を行うとともに、ホームページなどを通じて広報する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 宮崎大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

7,801千円

37. 酪農における飼養管理改善対策事業

(1) 事業の目的

この事業は、今後の国際競争が激化すると考えられる我が国の酪農において、生産コストの削減による生乳生産の効率化を図るため、飼料の有効利用を促進する情報を農家に提供し、無駄な飼料給与を徹底的に削減するとともに、農家に毎月届けられている牛群検定成績を最新の情報処理技術を駆使した理解しやすい内容に加工し提供することにより、農家自身が情報を有効活用できることを目的とする。

(2) 事業内容

① 酪農における飼養管理改善対策推進委員会開催等事業

② 飼養管理技術の改善対策事業

ア) 飼料効率の活用促進

飼料効率の推定式の改善および実証を行い、活用促進のため遺伝率等の遺伝的な基礎解析を行い、飼養管理技術に関連して必要な調査を行う。

イ) 検定データ連携システムの開発

乳成分の分析ソフトを導入し脂肪酸組成等の新しい検査データ等を取得するとともに、新しい検査データを管理するためのシステム開発を行う。また、そのシステム開発の際に必要な検定関連システムの改善及び簡易化等を行う。

ウ) 牛群検定データ情報提供のための解析

新しい情報である脂肪酸組成や飼料効率等と、過去の牛群検定情報や気象情報によるビッグデータを組み合わせて、最新の情報処理技術により解析するとともに、農家にわかりやすい情報提供を検討する。

③ 飼養管理改善の普及拡大事業

(3) 事業実施主体

乳用牛群検定全国協議会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

98,971千円

38. シェフと伝える持続型畜産確立事業

(1) 事業の目的

この事業は、畜産経営において、環境負荷や低エネルギー、アニマルウェルフェアなどに配慮した持続型畜産物生産を目指している生産者の活動を被災地も含めて支援するため、国内のシェフがこれらの畜産物の特徴を活かしたメニューを提案し、試食会等を通して情報を発信し、消費者への理解を広げることが目的とする。

(2) 事業内容

① シェフと伝える持続型畜産確立推進委員会開催等事業

② 持続型畜産確立事業

持続型畜産を実践し畜産物の販路拡大等を志向する畜産経営体についての現地調査を行うとともに、調査した経営の畜産物の魅力を最大限活かすため、シェフによるメニュー開発と試食会の開催、当該畜産物の魅力を発信し、調理を通じて持続型畜産経営を支援する。

③ 被災地支援型事業

台風・大雨等による被災地の畜産物を活用したメニューを開発し、現地試食会等により調理を通じた支援を行う。

④ 消費者向け情報発信事業

持続型畜産による畜産物について、消費者に対して、インターネット等により情報提供を行う。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 全日本・食学会

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

23,575千円

39. 国産牛肉の差別化・競争力強化対応調査事業

(1) 事業の目的

我が国の肉用牛経営は、TPP11、日欧 EPA、日米貿易協定等の国際環境のなかで、和牛肉は輸入品との差別化ができるものの、その他の牛肉は、輸入チルド牛肉に対抗するための差別化の推進が喫緊の課題である。この事業では国産牛肉の競争力強化に向けて、生産者の改良推進や生産技術改善の取組に資する部分肉歩留、脂肪組成や肉色等の高精度かつ客観的な評価手法を開発することを目的とする。

(2) 事業内容

① 国産牛肉の差別化・競争力強化対応調査推進委員会開催等事業

② 国産牛肉の差別化・競争力強化対応調査事業

ア) 交雑種のオレイン酸検量線検証

交雑種での光学データと採材脂肪の理化学分析値及び物理的な計測による屈折率の値を比較し、検量線の妥当性を検証する。

イ) 牛部分肉歩留調査

現状の「牛枝肉取引規格」に定められている歩留基準値の算定式の修正に向けて、黒毛和種、交雑種及び乳用種（ホルスタイン種）の3品種ごとに歩留基準値を正確に算出し、枝肉での測定値データと当該枝肉を実際に部分肉にした場合の歩留データを集積して関係を解析し、3品種ごと歩留基準値の算定式を作成する。

ウ) 牛枝肉の肉色調査

JIS標準色票に基づく科学的な肉色見本を作成して流通枝肉での肉色分布状況を調査するとともに、その肉色判定と食肉光学測定装置の測定データとの関係性を調査し、食肉光学測定装置による簡便な肉色判定手法を開発するための調査を行う。

エ) 報告書の作成

(3) 事業実施主体

公益社団法人 日本食肉格付協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

91,829千円

40. 牛呼吸器病症候群制御のための事業

(1) 事業の目的

この事業は、ウシの重要疾患である牛呼吸器病症候群（以下、「BRDC」という。）の効果的な制御を図るため、その原因としてD型インフルエンザウイルス（以下、「FluD」という。）がなり得ると考えられること、日本にもFluDが広範囲に侵淫しBRDCと関連していることを事業実施主体として明らかにしている。そのため、精密な疫学解析による科学的知見を基にワクチン株をリバースジェネティクス法によりデザインし、動物による前臨床試験を実施し、BRDCを効果的に制御しうるFluDワクチンの開発を目指すことを目的とする。

(2) 事業内容

① 牛呼吸器病症候群制御推進委員会開催等事業

② FluD ワクチン開発研究事業

ア) 疫学試験

FluDとBRDCの関連性の検証のため、抗体検査法と遺伝子検出法を活用した疫学調査、ウイルス分離、ウイルス株に対する抗血清や単クローン性抗体を活用した抗原性解析、BRDCと他の呼吸器病原体との関係性を明らかにするメタゲノム解析等を行い、ワクチン開発のための基礎知見を獲得する。

イ) ワクチン作製試験

リバースジェネティクス法を用いて、科学的知見を基盤とした複数のFluD弱毒生ワクチン候補株を作出する。

ウ) ワクチン検証試験

マウス等の小動物感染モデルを用いてワクチン候補株の免疫原性や感染予防効果を評価した後、ウシを用いて実用化に向けた安全性やワクチン効果に関する前臨床試験を行う。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 東京大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

33,354千円

41. 豚呼吸器病早期発見のための AI 耳標センサ研究開発事業

(1) 事業の目的

この事業は、豚の感染症である呼吸器病の早期発見を図るため、豚の耳標に体内伝導音センサと小型 FM 無線装置を付けた耐久性が高く安価な装置を開発するとともに、罹患判断に有効なパラメータを AI で探索し、畜産農家が使いやすい AI 疾病判定耳標の実用化を目指すことを目的とする。

(2) 事業内容

① 豚呼吸器病早期発見システム研究推進委員会開催等事業

② 豚呼吸器病早期発見システム開発事業

ア) 耳標システムの開発

ピエゾセンサと小型化した送信機による体内伝導音検出システムの開発を行い、当初は体内伝導音の実信号検出を行うとともに、最終的には決定された有効パラメータをクラウド上にあげる役割を探索する。

イ) AI システム及びクラウドシステムの構築

農家がデータを取得するクラウドシステム構築とそこに蓄積されたデータから罹患判定に有効なパラメータを抽出し、それを耳標システムにフィードバックするとともに、AI 判定システムの構築を行う。

ウ) 呼吸器病罹患豚でのセンサシステムの有効性の実証

実験的に呼吸器病に感染させた豚を使用して、開発した耳標システムの有効性を検証する。

エ) センサの頑健性の実証

実際に豚の群飼環境下で汚泥・糞尿・水分や家畜同士の闘争などによる損傷に対するセンサの頑健性について実証する。

(3) 事業実施主体

公立大学法人 広島市立大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

47,133千円

42. 馬伝染性子宮炎自衛防疫普及促進事業

(1) 事業の目的

この事業は、馬伝染性子宮炎(以下「CEM」という。)の国内への再侵入防止及び蔓延防止のため、防疫監視体制を維持し国内初供用牝馬及び子宮内膜炎等の本病を疑う症状を呈した牝馬を対象に PCR 検査を実施するとともに、各地で本病の講習会を実施し、軽種馬の安定的生産を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

① 馬伝染性子宮炎自衛防疫普及促進委員会開催等事業

② CEM 自衛防疫事業

ア) CEM 侵入防止

日本では未検査の海外から輸入される繁殖牝馬及び国内繁殖初供用牝馬を対象として CEM に係る PCR 検査を実施する。

イ) CEM 蔓延防止

CEM の疑いがある繁殖牝馬を中心として調査するとともに監視のために CEM に係る PCR 検査を実施する。

③ CEM 指導啓発促進事業

生産地の獣医師や家畜保健衛生所関係者を中心に CEM の防疫指針の普及と軽種馬生産に携わる者を対象とした講習会等を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 日本軽種馬協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

38,521千円

43. 乗用馬防疫推進事業

(1) 事業の概要

この事業は、馬インフルエンザ等馬伝染性疾病の防止を図るため、乗馬クラブ等で飼養されている乗用馬に対し、馬インフルエンザ、日本脳炎及び破傷風の3つの馬伝染性疾病の予防措置としてのワクチン接種の的確な実施を推進することを目的とする。

(2) 事業内容

① 乗用馬防疫推進委員会開催等事業

② 乗用馬防疫推進事業

乗用馬に対する獣医師が行う馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風の伝染性疾患予防ワクチンの接種及び接種した実馬の確認調査を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会

(4) 事業実施期間

令和2年度

(5) 交付限度額

36,144千円

44. 大学連携による家畜防疫に関する知の集積事業

(1) 事業の目的

口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、各獣医系大学に家畜感染症研究機関が設立されている中、2018年に実施主体が主導となり重要家畜感染症の共同研究・教育体制の構築を目的とした「産業動物防疫コンソーシアム」を組織(7大学加盟)しており、本コンソーシアムの更なる体制強化を図るため、この事業では各機関の特色を活かして有機的に連携し、防疫に関する情報データベース及びネットワークを構築することを目的とする。

(2) 事業内容

① 大学連携による家畜防疫に関する知の集積推進委員会開催等事業

② 異分野融合による産業動物防疫コンソーシアム体制の拡大強化事業
大学間の枠を超えた「産業動物防疫コンソーシアム」の理解を求めるとの事業の活動説明会を行い、賛同組織を増員し、組織の強化を図る。

③ 異分野融合による産業動物防疫コンソーシアム体制の情報共有事業
連携大学における「産業動物防疫コンソーシアムシンポジウム」を開催し、防疫研究活動の推進について検討し、情報共有及び発信の場を提供する。

④ 家畜防疫データベースの構築事業

各大学が地域との防疫活動により蓄積している多くの研究データや情報を集約して一元管理する「防疫データベース」を構築し、効率的に活用して防疫対策に活かす仕組みを確立するため、IoT技術等の導入によるオンラインでの防疫情報の相互通信ネットワークを構築する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 宮崎大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

25,904千円

45. アジア地域臨床獣医師等総合研修及びネットワーク構築事業

(1) 事業の目的

この事業は、自国の家畜衛生の向上及び我が国への越境性感染症等の侵入防止を図るため、口蹄疫、ASF 等の越境性感染症や人獣共通感染症が常在化しているアジア諸国で家畜の診療・防疫業務等に従事する臨床獣医師等を我が国に招聘し、獣医学系大学等において先端的知識・技術を含む臨床業務等を修得させるとともに、研修修了獣医師と常時の情報交換及び連携・協力体制を構築し、アジア各国における継続的かつ効果的な防疫活動に資することを目的とする。

(2) 事業内容

① アジア地域臨床獣医師等総合研修及びネットワーク構築推進委員会開催等事業

② 総合研修事業

ア) 研修生指導体制整備

イ) 国内臨床実習実施

③ アジア地域獣医師ネットワーク構築事業

ア) 情報交流

研修を修了し、帰国した獣医師の就業状況の継続的な把握、帰国地域の感染症の診断・防疫上の課題と解決策、各国における学会、シンポジウム等の開催状況等について、事業参加獣医学系大学、研究機関等と研修修了獣医師との間で各種の情報交換を常時可能とするため、実施主体のホームページに情報交換サイトを設置する。

イ) 診断・防疫技術フォローアップ

ア) により得られた情報に基づき、帰国先のフォローアップが必要と判断される場合には、実施主体、事業参加獣医学系大学、研究機関等の専門家を当該国に派遣するほか、必要に応じ研修修了獣医師を我が国の研修参加機関等に短期間招聘し、指導等を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 日本獣医師会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

266,126千円

46. 野生獣衛生推進体制促進事業

(1) 事業の目的

近年、野生獣に係る衛生問題として、公衆衛生面ではジビエ増加に伴う E 型肝炎等の人獣共通感染症が憂慮されているとともに、畜産においては CSF 等の家畜伝染病の伝播拡散が飼養衛生管理上問題となっている。そのため、これまで野生獣対策として地域協議会の構築、獣肉処理施設等での衛生実態調査、侵入防止対策の普及等を進めてきているが、衛生問題がさらに深刻化していることから、この事業は、野生獣の衛生実態調査を推進し、情報発信及び衛生対策の普及啓発を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

① 野生獣衛生推進体制促進委員会開催等事業

② 野生獣衛生地域対策推進モデル事業

ア) 地域衛生技術連絡協議会開催

地域の畜産関係機関等を中心に自然環境や公衆衛生関係機関等との連携体制を推進し、講習会の開催や効果的な衛生実態調査等の検討を行う。

イ) 野生獣の衛生実態等調査

狩猟者、猟友会、獣医師、野生獣処理施設等との連携、協力を図り、捕獲野生獣の検査、材料の採取、検体の検査機関への送付、検査結果の取りまとめ等を行う。

③ 野生獣に係る衛生対策等の普及啓発事業

野生獣の衛生実態調査等を踏まえた野生獣への効果的な防疫対応や家畜の衛生管理の強化等に関する資料を作成し普及する。

(3) 事業実施主体

家畜衛生対策推進協議会

(4) 事業実施期間

令和 2 年度から 3 年間

(5) 交付限度額

1 4 5, 6 9 8 千円

47. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

(1) 事業の目的

この事業は、馬の生産振興に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ、馬鼻肺炎等伝染性疾病の発生防止、育成馬及び生産地繁殖雌馬の損耗防止の観点から日本脳炎、破傷風、馬ゲタウイルス感染症等疾病に対する免疫の確保、維持・構築を図るため、生産者等と一体となったワクチン予防接種等を推進することにより、安定した馬の生産及び畜産の振興に資することを目的とする。

(2) 事業内容

① 馬伝染性疾病防疫推進対策委員会開催等事業

② 馬防疫強化地域推進対策事業

ア) 馬ワクチン接種等地域推進対策検討会開催等

馬ワクチン接種等地域推進対策検討会を開催し、乗用馬、農用馬等を対象とした馬インフルエンザワクチン接種及び繁殖雌馬を対象とした馬鼻肺炎ワクチン接種推進の検討等を行う。

イ) 馬ワクチン予防接種等推進

競走馬以外の農用馬等を対象に、馬インフルエンザワクチン接種を推進するとともに、繁殖雌馬に馬鼻肺炎ワクチン接種の推進等を行う。

③ 育成馬等予防接種推進事業

生産地の競馬場入厩前の育成馬及び繁殖雌馬（軽種・重種）を対象に、日本脳炎、破傷風、馬インフルエンザ及び馬ゲタウイルス病ワクチン接種の推進等を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

(4) 事業実施期間

令和2年度

(5) 交付限度額

204,187千円

48. 馬飼養衛生管理特別対策事業

(1) 事業の目的

この事業は、多様化している馬の飼養衛生管理の充実強化を図るため、地域の馬獣医療を担う獣医師の衛生管理技術の向上や、疾病の早期診断や病性鑑定技術の保持・向上を図るとともに、競走馬以外の馬飼養衛生管理についての総合的馬自衛防疫体制の確立を目的とする。

(2) 事業内容

① 中央推進事業

ア) 馬飼養衛生管理特別対策中央推進委員会開催等

イ) 馬飼養衛生管理技術検討会開催等

馬飼養衛生管理の技術検討会を開催し、馬飼養衛生管理講習会や飼養衛生対策に必要なテキスト等や馬健康手帳の企画・検討、及び作成・配布を行う。また、馬飼養地域の自衛防疫体制の支援強化を図るため、馬感染症研究会等の講習会を開催し、馬病性鑑定技術者の育成や技術向上を図る。

ウ) 馬獣医療実態調査・馬臨床実習

地域の馬飼育関係者等を対象とした地域馬獣医療等に関する実態調査を実施し、馬飼養実態を把握するとともに飼養衛生基準の遵守や地域防疫意識向上を図る。また、馬臨床獣医師等を対象とした馬臨床実習を開催し、馬獣医療の技術習得・習熟、及び馬疾病に関する知識の醸成を図る。

② 地方推進事業

ア) 地域馬飼養衛生管理体制整備委員会開催

イ) 馬飼養衛生管理技術地方講習会開催

地域馬飼養者、馬産業関係者を対象に馬の専門家による馬飼養衛生、馬感染症等疾病対策に関する講習会を開催し、知識の醸成等を図る。

ウ) 地域馬獣医療実態調査・馬飼養衛生普及検討会開催

馬飼育関係者等を対象とした地域馬獣医療等に関する実態調査及び地域馬飼養関係者を対象とした馬飼養衛生普及検討会を実施し、馬飼養実態の把握を行うとともに飼養衛生基準の遵守や地域防疫意識向上等を図る。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

(4) 事業実施期間

令和2年度

(5) 交付限度額

46,089千円

49. 臨床獣医師防疫体制強化事業

(1) 事業の目的

この事業は、家畜疾病の早期発見及び早期防疫対応を的確に実施するため、感染症の診断と治療、防疫と飼養管理の指導に携わる産業動物臨床獣医師に対し海外悪性伝染病等の診断に必要な技術研修等を実施し、防疫体制強化と意識の向上を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

① 臨床獣医師防疫体制強化推進委員会開催等事業

② 新規獣医師等基礎臨床診療技術研修事業

新規獣医師等の基礎臨床診療技術、特定疾病及び特用家畜等に関する基礎的臨床診療技術、防疫処置に即応できる技術研修を行う。

③ 中堅産業動物獣医師防疫体制強化事業

海外悪性伝染病である口蹄疫、ASF, CSF 等の特定疾病の防疫技術等に関する資料を作成して広く周知するとともに、特定疾病の具体的診断、侵入防止対策、飼養衛生管理基準に基づく的確な防疫体制とその指導等、総合的な予防体制を推進するための講習会を実施する。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

138,450千円

50. 地域豚疾病低減対策強化事業

(1) 事業の目的

この事業は、最近の国際競争の激化や国内でのCSFの発生、隣国のASFなどの悪性伝染病の流行も踏まえ、養豚農場の衛生管理を徹底し、生産性を著しく阻害するPED・PRRS・ADなどの疾病の発生低減を図るため、国内豚主要生産地域の農場を含む自衛防疫組織が、生産性を阻害する疾病の発生低減・排除に取り組む対策を計画立案し、防疫対策などを行うことを目的とする。

(2) 事業内容

① 地域豚疾病低減対策強化推進委員会開催等事業

② 豚疾病低減対策実施事業

ア) 地域推進会議開催

地域で推進会議を開催し、地域一体となった飼養衛生管理基準に基づいた、疾病の発生低減・清浄化の衛生管理の検討を行う。

イ) 地域疾病低減対策実施

導入から出荷までの工程において、発生・まん延を低減、防止するため巡回指導、着地検査、モニタリング等の衛生対策に取り組み、清浄農場の清浄化維持（侵入防止）及び清浄農場の拡大（疾病清浄化）に取り組む。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

235,438千円

51. 飼養衛生管理徹底等による養豚産業基盤強化事業

(1) 事業の目的

養豚産業がCSF対応、ASF侵入防止等の防疫対策、TPP、日EU経済連携協定及び日米貿易協定による輸入豚肉の増加等の厳しい状況下にあることから、この事業では生産者を中心として養豚産業の関係者が参集し養豚産業基盤強化推進委員会を立ち上げ、CSFやASF等の疾病問題を共有し、全戸調査・指導による衛生管理の徹底等を図る。併せて、国内の生産レベル向上のための環境問題改善技術やCT等先端技術調査、国産豚肉の消費拡大のための優位性等の調査、生産者や消費者への情報提供を行い、輸入に対抗した国産豚肉の生産安定を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

① 飼養衛生管理徹底等による養豚産業基盤強化推進委員会開催等事業

② 家畜疾病の防疫活動事業

- ア) 個別経営の防疫措置の徹底レベル調査・指導、ハザードマップ作成等
- イ) 種豚・豚肉の需給マッチングシステムの構築等
- ウ) 海外からの侵入防止のための普及啓もう活動
- エ) 発症農場での復興までのサポート情報の整理と提供

③ 養豚生産関係の課題対策及び普及活動事業

- ア) 生産関連問題対策
- イ) 国産豚肉生産維持対策
- ウ) 全体報告会の開催

(3) 事業実施主体

一般社団法人 日本養豚協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

42,195千円

52. スマート都市養蜂システムの研究開発事業

(1) 事業の目的

この事業は、都市のビルの屋上等を利用して行われる養蜂に、IoT と AI 技術を導入したスマート都市養蜂システムを開発するため、センサやカメラにより巣箱の温湿度や重量データそして動画を解析し、スマートフォンで遠隔監視するとともに、巣箱内部の異常や外敵の襲来の検知、採蜜時期の判断などを可能とするシステムを開発する。さらに、持続可能な都市環境整備への貢献に向けて、屋上を利用した水耕栽培による都市農業との有用性も併せて検討することを目的とする。

(2) 事業内容

① スマート都市養蜂システム研究開発推進委員会開催等事業

② スマート都市養蜂システム研究開発等事業

ア) 低電力センサ開発

イ) AI カメラ開発

ウ) 管理システム開発

エ) 実運用化

(3) 事業実施主体

国立大学法人 電気通信大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

7,668千円

53. 人工知能による牛体外受精卵の自動評価事業

(1) 事業の目的

牛の体外受精卵の受胎率は体内受精に比べ低く、過大死による難産・死産等の事故も多いことから、この事業では生育可能な牛体外受精卵を客観的かつ高精度に選別し、子牛の生産性向上を図るため、体外受精卵の生育状況を継続的に記録する TCL(タイムラプスシネマトグラフィ)画像と未経産牛への移植成績をディープラーニング技術を利用し、卵の生育成否予測バイオマーカーを探索するとともに、当該マーカーを利用した生育可能卵の自動選別システムを開発することを目的とする。

(2) 事業内容

① 人工知能による牛体外受精卵の自動評価推進委員会開催等事業

② 調査研究事業

ア) 生育成否予測バイオマーカーの探索

牛体外受精卵の生育成否を予測するための新規バイオマーカーを探索する。

イ) ディープラーニング技術による生育可能卵の自動選別技術の開発

ア) で探索したバイオマーカーを基に、生育可能卵を自動で選別するシステムをディープラーニング技術を用いて開発する。

ウ) 自動選別した牛 IVF 卵の細胞遺伝学的正常性評価

イ) の技術により自動選別した IVF 卵の染色体異常を次世代シーケンサーを用いて解析する。

エ) 自動選別した牛 IVF 卵の生育性評価 (現場での実証試験)

ウ) の技術により自動選別した IVF 卵を仮腹牛に移植し、技術の有効性を実証する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 東京農工大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

96,039千円

54. 画像診断に基づいた牛の蹄形および削蹄法に関する研究事業

(1) 事業の目的

この事業は、牛の護蹄管理の適正化によりウェルフェアレベルの向上を図るため、CT、MRI、超音波、X線および高速度カメラ連動加速度センサなどの画像診断を駆使し牛の機能的削蹄の目安を設定する。また、変形蹄・過長蹄における趾骨と蹄角質との位置関係や趾骨の変性などを明らかにすることを目的とする。

(2) 事業内容

① 牛の蹄形および削蹄法に関する研究推進委員会開催等事業

② 画像診断に基づいた牛の蹄形および削蹄法に関する研究事業

ア) CT及びMRIを用いた死蹄の検査

I. 生角と枯角の分布と削蹄領域の検討

II. 変形蹄・過長蹄の趾骨と蹄角質の位置関係の検査

III. 変形蹄・過長蹄の趾骨の変性と蹄形の関係の検討

イ) 指導級削蹄師の削蹄前後のX線および超音波撮影による蹄の検査と高速度カメラ連動加速度センサによる歩様診断

削蹄前後の牛の歩様診断を高速度カメラ連動加速度センサにより解析し、変形蹄・過長蹄の歩様を元にした牛のウェルフェアレベル評価のグレード分類を行い、正常な歩様を維持できる蹄底厚を決定する。

ウ) 変形蹄・過長蹄の牛を購入しての歩様診断と解剖後のCTおよびMRIを用いた検査

変形蹄・過長蹄の牛を購入して高速度カメラ連動加速度センサによる歩様検査やX線検査を行った後に解剖し、蹄のCTおよびMRI検査を行うことにより、ア)及びイ)のデータの正当性を検証する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 岩手大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

16,534千円

55. 生殖器奇形原因遺伝子保因牛の鑑別と淘汰技術開発事業

(1) 事業の目的

この事業は、乳用牛の受胎率の向上を図るため、先天性の生殖器奇形であるミューラー管融合不全が、受胎率を低下させることが明らかとなったことから、ミューラー管融合不全の原因遺伝子（SNPとその近傍遺伝子）を特定することを目的とする。

(2) 事業内容

① 生殖器奇形原因遺伝子保因牛の鑑別と淘汰技術開発推進委員会開催等事業

② 生殖器奇形原因遺伝子候補の探索事業

正常牛とミューラー管融合不全罹患牛のゲノムの網羅的 SNP 解析を行い、疾患に相関する SNP を同定するとともに、SNP の近傍を探索し、疾患原因遺伝子の候補を同定する。

③ 生殖器奇形原因遺伝子の特定事業

ア) 種雄牛の SNP 解析

同定した原因遺伝子候補について、罹患雌牛の父親の SNP 多型配列の解析を行う。

イ) 原因遺伝子候補の発現解析

同定した原因遺伝子候補について、反芻家畜雌胎子を用いたゲノム及び遺伝子発現の解析を行い、生殖器形成における機能を確認する。

ウ) 原因遺伝子候補の機能解析

原因遺伝子候補の遺伝子欠損マウスを作製して表現型を解析し、生殖器の形態に異常が現れたものを原因遺伝子として特定する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 東京大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

28,587千円

56. 放牧地温暖化影響評価モデル構築事業

(1) 事業の目的

この事業は、畜産分野からの温室効果ガス（以下、「GHG」という。）の削減を図るため、国内放牧地の乳肉生産性に対する地球温暖化影響評価モデルを構築し、生産性と温暖化抑制を両立する管理モデルを提案する。さらに、そのモデルに組み込む食べ残し牧草や排せつ物の炭素貯留への寄与並びに GHG 排出係数を明らかにし、国内放牧地における温暖化緩和効果を見える化するを目的とする。

(2) 事業内容

- ① 放牧地温暖化影響評価モデル構築推進委員会開催等事業
- ② 画像撮影・解析事業
 - ア) 放牧地画像データの収集
 - イ) 実測データの収集
 - ウ) 画像解析
- ③ 炭素貯留率・GHG 排出係数モデル構築事業
 - ア) 炭素貯留率モデル構築試験
 - イ) GHG 排出量モデル構築試験
- ④ 地球温暖化影響評価事業
 - ア) 現存量モデル評価
 - イ) 炭素貯留・GHG 排出係数モデル評価
 - ウ) 放牧地地球温暖化評価モデルの構築と評価
- ⑤ 広報事業

(3) 事業実施主体

国立大学法人 北海道大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

42,630千円

57. 受精卵による障がい者乗用馬等の生産法確立事業

(1) 事業の目的

障がい者乗用馬及び在来馬に対する人工授精・受精卵移植技術を活用した効率的生産を図るため、これらの技術の普及定着に向けて、受精卵移植技術、代理母馬の集団飼養と受精卵の遠隔輸送移植、馬凍結受精卵作成技術を確立し、受精卵を用いた生殖補助医療を発展させることを目的とする。

(2) 事業内容

① 受精卵による障がい者乗馬等の生産法確立推進委員会開催等事業

② 生産法開発試験事業

ア) 生殖医療飼養検討試験

凍結受精卵の結保存法の検討に用いるため、受精卵提供馬（ドナー）及び受胎試験に利用する代理母馬（レシピエント）を導入するとともに、前身事業で導入された繁殖雌馬及び生産子馬と併せて、ドナー、レシピエント及び障がい者乗馬の馴致調教用として飼養管理の試験を行う。

イ) 受精卵凍結試験

障がい者乗用馬をモデルとしたドナーへの人工授精・受精卵回収、ライトコントロールを実施し、凍結受精卵を作成する試験を行う。

ウ) 木曾馬生産試験

木曾馬をモデルとした日本在来馬受精卵を遠隔輸送し、発情を同期化したレシピエントに移植し、子馬を生産する試験を行う。

エ) 情報発信

オ) 簡易施設整備

研究開発用馬を衛生的かつ健康に管理するため移動柵による簡易放牧場、検査場、障がい者乗馬馬場等の整備を行う。

③ 受精卵遠隔輸送試験事業

北海道から本州への遠隔移送したレシピエント及び凍結受精卵を活用した繁殖試験を行う。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 帯広畜産大学

(4) 事業実施期間

令和2年度から3年間

(5) 交付限度額

100,546千円

58. 蜜蜂のダニ寄生とウイルス感染率の実態調査事業

(1) 事業の目的

この事業は、我が国の養蜂業において、蜜蜂のウイルス感染を防除し、蜂蜜などの畜産物の安定生産並びに花粉交配用蜜蜂の安定供給に寄与するため、ミツバチヘギイタダニ及びダニ寄生による蜜蜂のウイルス感染についての実態調査を行い、その調査結果を養蜂家及び関係機関等に提供することを目的とする。

(2) 事業内容

① 蜜蜂のダニ寄生とウイルス感染率の実態調査推進委員会開催等事業

② 蜜蜂のダニ寄生とウイルス感染率の実態調査事業

ア) ミツバチヘギイタダニの寄生率とウイルス保有率の調査

養蜂家から提供を受けた蜜蜂サンプルについて、ミツバチヘギイタダニ寄生率とウイルス保有率を調査し、結果のとりまとめを行う。

イ) ミツバチヘギイタダニの媒介するウイルスの解析

養蜂家から提供を受けた蜜蜂サンプルについて、チデレバネウイルスの遺伝子配列を解析し、ウイルスの型による蜂群に与える影響を調査し、結果のとりまとめを行う。

ウ) 蜜蜂のダニ寄生とウイルス感染率の実態調査

養蜂家から蜜蜂サンプルの提供を受けるための容器を準備し配送する。
また、調査員は現地調査を行うとともに、調査計画・結果について、事業推進委員会で報告を行う。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 日本養蜂協会

(4) 事業実施期間

令和2年度

(5) 交付限度額

3,906千円

59. 初生ひな鑑別師養成・鑑別技術向上事業

(1) 事業の目的

肛門鑑別による初生ひな雌雄鑑別は、日本で開発された畜産技術であるが、羽毛鑑別の普及により、この技術を有する鑑別師の高齢化と後継者育成が問題となっている。この事業では着実な継承を図るため、養成事業の中での技術の習得並びに現役鑑別師の技術を向上させる。また、近年、卵での雌雄鑑別に取り組む動きが海外で本格化していることに伴い、今後の初生雛鑑別事業、ひいては日本国内の養鶏事情を予測するため、海外調査を行うことを目的とする。

(2) 事業内容

① 初生ひな鑑別師養成・鑑別技術向上推進委員会開催等事業

② 初生ひな鑑別師養成・鑑別技術向上事業

ア) 初生ひな鑑別師養成基礎講習会の開催

講習生に対し、初生ひな鑑別に必要な知識・基礎となるレイヤー種の鑑別技能を付与するための基礎講習会を開催。

イ) 初生ひな鑑別師養成高等講習会の開催

講習生に対し、ブロイラー種の鑑別技能を付与するための集中講習会を開催。

ウ) 初生ひな鑑別技術向上

国内外で活動する鑑別師が年に1回一堂に会し、ひな鑑別技術の向上と情報交換を行う。

③ 新技術実態調査事業

海外における新たな雌雄鑑別技術の実態調査を行うとともに、報告書を作成する。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会

(4) 事業実施期間

令和2年度から2年間

(5) 交付限度額

29,011千円